

平成30年 台風24号大淀川の内水被害に関する検討会（第2回） 議事概要

日時：平成31年2月7日(木) 15:15～17:15

場所：国土交通省 宮崎河川国道事務所 別館3F 会議室

I. 次第

1. 開会
2. 挨拶
3. 議事
 - (1) 第1回検討会のご意見等について
 - (2) 想定される対応策(素案)
 - (3) 意見交換
4. 閉会

II. 主な意見等

【※青字は、事務局からの回答等】

意見交換

- ・大淀川本川の水位を下げることは、しっかりとやっていく必要がある。
- ・資料3（1ページ）ハード対策のB：監視体制の強化について、平成17年台風14号では下流域で避難率が高い。リアルタイムで身近な情報が出てくることで、その周辺の住民の危機感が高まってくる。橋橋の所にメディアが来て、洪水状況のカメラ映像をニュースで流すことで情報提供している。今後はメディアとうまく調整して自分の身近なところが、見えたらいい。やはり、人を動かすのに一番のトリガーとなるものが、画像やリアルタイム動画が1つ。
- ・資料2（1ページ）ソフト対策のB：施設操作状況の提供で、排水機場の稼働状況を分かってもらうために、パトライトも良いが、雨が降っている中でパトライトだけで確認することは、非常に難しいと思われる。市や県の防災のメールで一斉に流すシステムや防災無線を利用することも重要。
- ・資料4（6ページ）
実施機関（国・県）に市も入って、排水機場の操作状況の情報を流す手段を考えることも必要。
→情報提供の方法については、市と協議しながら、出来る対応を考えたい。
- ・資料3（2ページ）
ソフト対策C：地域防災力の向上に「ため池」を入れているが、ため池を流域の

貯留施設として処理能力を上げるということは、むしろハード対策。ため池の貯留によって対策になり得るのか評価することも必要ではないか。

- ・また、ため池の効果的な運用の仕方やどういう形で協力してもらうのか、同時に私有財産なので、補償の仕方やルール作りを含めた検討を行う事も必要。

→ため池の管理の効果的な運用等については、市の農政部局と協議しながら検討していきたい。

- ・資料－2（9ページ）

高岡町和石地区で住民方が流されて水防活動を行った話がある。人命救助が最優先されるため、他の水防活動に手が回らなくなってしまうのが実情。平成17年台風14号で日之影町長の発言にもあったが、日常的に消防団が住民の方々を回って、避難を早くしてもらわないといけないという話をするのが大切。それは、あなたが避難しないと、あなたを避難させようと説得にかかることで、他の人にいろいろ手が回らなくなるんだよ。というような話をしている。避難を早くしてもらおうという意味で、こういったことを題材にして出前講座等に取り組んで頂けたら良い。

- ・2つ目は、平成17年台風14号の時は、宮崎の3つのテレビ局は、全てのチャンネルで橋橋の右岸側のホテル上にあるカメラで大淀川の状況を流していた。この地区の方は、映像で見ることで避難率が高かった。ケーブルテレビの活用が、一番効果があるのではないか。

地域にとって重要な情報を地域のメディアが発信するシステムというのは大事。ケーブルテレビに監視カメラの情報を提供する事で、非常に活用出来るのではないか。また避難勧告等の情報は地図で示して出す事も必要。

- ・3つ目は、延岡市で開催された防災減災シンポジウムの開催。住民に対して直接的な広報活動として高岡地区でシンポジウムを開催して平成30年台風24号を振り返ることを考えたい。
- ・防災・減災の考え方で自分の命は自分で守るのが大前提。住民の方々になかなか浸透してない。住民の意識を変えていく必要がある。住民の命、自分の命は自分で守るのだということを住民に伝えていく必要がある。

- ・資料－2（9ページ）

内水監視員制度の記載で、風の強い中で危なくて見る事が出来なかったのであれば、代表的な箇所は自動観測が必要ではないか。

→ケーブルテレビの活用は、昨年度7月から本省で中心になって行っているところ。自ら避難、住民の立場にたった防災対策をマスメディアとの連携を意識して取り組んでいる。本省とケーブルテレビの調整後、取り組んで行きたい。

- ・整備局でも福岡地区の新聞・テレビの方々と勉強会をやっている。情報提供のあり方を含めて勉強会の開催も必要。

→実際よく見て頂けるのは、NHK・MRT・UMK。マスコミの方々としっかり話していきたい。シンポジウムの件については、関係機関と検討していきたい。

- ・リアルタイム映像を流す時は、住んでいるところの映像の場所や距離感は重要なポイント。カメラの位置で自分たちの状況と結び付けられない。情報を提供する時は考える必要がある。
- ・大淀川の内水氾濫常習地帯に内水計を付けたらいいのでは。延岡河川国道事務所にも付いている。内水が上がる最初の場所の水位がどうなっているかメールで流すことで、逃げるタイミングや判断するための材料が提供されれば行動に移すことが出来る。
- ・内水計として使うとなれば、内水が起こりやすい箇所は、道路の所まで冠水しても計れるようにレンジを調整すれば計れる。実際は、水圧式であれば、堤防を越えても水位は計れる。
- ・住民に避難行動をさせるためには、判断が出来るわかりやすい材料を提供して防災意識を高めることが必要。
- ・住宅団地、宮崎市内の大塚は坂になっている。道路の斜面が急であれば、地域に降った雨が、ものすごい流速で流れる。水深は小さいが流速が大きい状態になりやすい。
- ・10年ほど前に、名古屋で新興住宅街にある小学校で、子供達を台風時に自宅に返す判断が遅れてしまい、子供達が校庭を出たときには、道が川のようになり流されてしまった。東北の津波があつて、小学校の先生達に災害がどういう風に起きるか、どう避難したらいいか自分で判断出来るようになっていないといけない。そのような状況を学校の先生に知っていて貰わないと危ない。
- ・子供達が家に帰る経路で、地域の水が集まって、流れる場所がある。新興住宅地では、どこにでもありえる現象なので、学校の先生方に対する雨の降り方や水害に対する防災教育が大切。学校の先生達に対してそういった情報提供があるのか。

→研修はやっている。学校の先生につきまして承知してないと考えている。

- ・防災の中で水防災に関する防災教育はあまり実施出来ていない状況。学校での先生達方との研修会でこのような状況もあるのだと、教えて頂けると良い。

→内水計の設置については、設置してあるところを含めて、国・県・市で、確認させて頂き、次回検討会で方向性についてお話したい。

→本川の水位を下げる河道掘削を実施することで、支川の水を流れやすくする。現在、国・県で解析を進めている。次回検討会までに代表的なところについてどのくらいの効果が出るのか説明したい。国・県・市一体となり、きちんと検証をして、対策を実施していく。

・資料－４（７ページ）

土砂撤去・樹木伐採の順序があると思う。どこを優先的に実施するのか聞かせて頂きたい。

- ・中小河川になると、山地部分の放置伐採材が橋にひっかかったりして、災害が起きる。そのような場所に対する監視体制はどうなっているか？樹木伐採をするときには、届け出を市町村にするはず。その時に伐採後に放置されないよう指導を徹底するなど、そういった場所を監視することが必要。

→九州北部豪雨時の際も橋にひっかかっている状況が見られた。

→県では、県土整備部と環境森林部とで現地確認を行っており、ここ２、３年は、意識も強くなったと考えている。

→河道掘削については、一番大きな効果があるのは整備計画に位置づけられた掘削。掘り方を含めて慎重にやっていく。時期としては中・長期。

→短期・中期の堆積土砂撤去・樹木伐採の箇所については、今年の出水期までに可能な限り実施する。引き続き、来年度も継続してやっていく。まずはポンプ場周辺の掘削を行いどのぐらいの効果があるのか、次回検討会の時にお示しする。

- ・技術的な観点で優先順位がどうなのかを考えておくべき。平成１７年台風１４号の時に、高岡にヒアリングに行ったとき、下流の堤防が切れたら水位が下がることを知っているから待っていた、と言われた方がおられた。下流の水位が下がれば、自分の近くの場所の水位が下がることを感覚的にお持ちでないか。
- ・ハード対策については、下流の水位を下げる事業だが、一方で、流域の浸水対策を考えることも必要。実際どれだけ効果が得られるか評価しないと分からないが、ため池の長・中期での活用と併せて、流域の住宅の中に防災調整池のような浸透施設を導入した場合にどのような効果が得られるか。対策の１つとして、考えてもいいのではないか。
- ・浸透施設は、柏田の相生橋の左岸の瓜生野川と下流の五十鈴川で、浸透施設を入れた検討をやっているはず。結果的にどうなったか分からないが、そういう検討がなされてもいい。
- ・水流川の対策を実施するときも、上流のため池を使えないか検討していたようだ。農業用水として使えるところは、あらかじめ水位を下げて容量を確保した場合に雨が降らなかった時は、補償問題が出てくるが、協力して頂き、自主的に地域のために水位を下げるような人が出てくれば良いと思う。地域での防災・減災に関わる意識啓発の１つ。

→江川については、上流に山田池というため池があり、市の方から要請してため池の水位を下げる対応をして頂いた。

→五十鈴川の河道整備については、市の方で川を広げ、ポンプ場を整備した。ま

た、国交省が、川を広げた後の大淀川水門を整備している国と市で連携して実施しており、浸透施設については、確認させて頂きたい。ため池についても、事例等があれば報告する。

・資料－3（5ページ）

危機管理のB：情報発信・共有で、この地区の新築で立った家や嵩上げをした家は、浸かったのか？

→輪中堤の外側については、浸水が想定される区域として激甚災害事業にあわせて災害危険区域に指定され、市条例により一定の高さ以上に居住空間を設ける決まりとなっている。一方、輪中堤の内側については、災害危険区域に指定されていないため、高さの制限は無い。今回は、輪中堤を超えて水が来たため、制限がかかってない地域の住宅が浸水した。

→今回、同様に災害危険区域に設定されている瓜生野地区では、新築されて床面の高さを上げられた所に関しては、床下浸水で収まっている。

- ・想定以上の現象も起こるということ。今の雨の降り方で、そういうことを前提にしなければならない。
- ・土地を手放した時に不動産の業者で、売買契約を結ぶ際に、確認の中で急傾斜地の指定区域の有無は確認されるが、洪水ハザードマップでの確認は無い。大規模な豪雨災害が起こるのが前提と考えて、土地の売買とか家屋の売買の確認の時に、過去ここは、こういった浸水履歴がありますというような、本当は確認出来るような制度にならないといけない。